

水俣奇病の対策急げ

市長、漁民ら県に陳情

水俣奇病問題を早く解決してほしいと、中村水俣市長、尾田同市議

会議長、漁民代表ら十五人が十七日午前県庁に水上副知事を訪ね、原因の早期究明や漁業対策などについて県当局の協力を陳情した。同市関係者は二十日上京、関係各

省にも陳情を行う。

奇病の発生はさる二十八年から三十二年までで、患者六十四人のうち三十一人が死亡している。陳情の内容は①これまで県大が中心となり、主に医学的立場から原因を調べていたが、さらに工学、

化学、地質学、水産学など各方面からの調査研究が必要と考えられるので、政府が総合研究調査班を編成して原因究明に乗り出すよう県も協力してほしい②患者の臨床費用を国が負担するよう県も政府に働きかけてほしい③漁業対策として小型船底びき網の操業を許可し、魚礁六カ所を三十三年度に設置してほしいなど。

底びき網については地元漁民がすでに十一隻の漁船を購入、操業の準備をととのえているといわれる。この陳情に対し、県側は全面的協力を約束したが、底びき網は乱獲防止の意味から県の禁止漁法になっているため、逆に操業しないよう水俣市側に要請、漁船の販売を県があつせんしたいと申出た。」